

事務連絡
令和7年12月9日

建設業団体の長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局建設業課長

北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴う
工事及び業務に従事する作業員等の安全確保等について（参考）

今般、令和7年12月8日の青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震を受け、気象庁から北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されました。

（参考）気象庁ホームページ「北海道・三陸沖後発地震注意情報について」

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2512/09b/nceq202512090200.html>

これを踏まえ、国土交通省直轄工事及び業務に従事する作業員等の安全確保について、別添1のとおり行うこととしておりますので、お知らせします。

また、各都道府県及び指定都市に対しても別添2のとおり通知しておりますので、お知らせします。

貴職におかれましては、今後の政府からの情報も踏まえつつ、当該内容についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員、傘下団体等に本事務連絡について周知していただきますようお願いいたします。

以上